

平成27年度第2回評議員会  
議事録

平成27年 6月23日

一般財団法人 神戸市水道サービス公社

一般財団法人神戸市水道サービス公社  
平成 27 年度 第 2 回評議員会議事録

1. 開催日時 平成 27 年 6 月 23 日 (火) 午前 10 時 ~ 午前 11 時 15 分
2. 会 場 神戸市役所 4 号館 602 会議室
3. 出席評議員数及びその氏名  
出席評議員数 4 名  
出席した評議員の氏名 瓦田 太賀四、安田 義秀、藤原 正廣、見通 孝
4. 出席監事数及びその氏名  
監事現在数 2 名  
出席監事数 0 名
5. 出席理事の役職及び氏名  
代表理事 (理事長) 安藤 直哉、常務理事 山本 裕光
6. 議長兼議事録作成者の氏名  
見通 孝
7. 報告事項  
(1) 「平成 26 年度事業報告」  
(2) 「平成 26 年度公益目的支出計画実施報告書について」
8. 決議事項  
(1) 「平成 26 年度決算に係る貸借対照表及び損益計算書の承認について」  
(2) 「理事 4 名の選任について」
9. 評議員会の議事の経過の要領及びその結果  
(1) 定足数の確認  
冒頭で事務局が出席評議員を確認し、本会議の成立を報告した。  
(2) 議長の選出  
評議員の議長として、出席評議員の中から見通評議員を選出した。  
(3) 報告事項  
① 「平成 26 年度事業報告」  
平成 26 年度事業報告について常務理事が報告を行った。

②「平成 26 年度公益目的支出計画実施報告書について」

平成 26 年度公益目的支出計画実施報告書について常務理事が報告を行った。

(4) 決議事項

第 1 号議案「平成 26 年度決算に係る貸借対照表及び損益計算書の承認について」

平成 26 年度決算に係る貸借対照表及び損益計算書の承認について常務理事が説明を行った。

議案について審議の結果、出席評議員全員異議なく、本件は原案のとおり承認可決された。

第 2 号議案「理事 4 名の選任について」

理事 4 名の選任について常務理事が説明を行った。

議案について審議の結果、出席評議員全員異議なく、本件は原案のとおり承認可決された。

〈理事の重任：4 名〉

安藤 直哉 氏（重任）

山本 裕光 氏（重任）

中塚 弘明 氏（重任）

児玉 成二 氏（重任）

（理事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までである。）

(5) 閉会

以上をもって報告事項の審議等を終了したので、午前 11 時 15 分に議長は閉会を宣言し、解散した。

以上の決議を証するため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人 2 名がこれに記名押印する。

平成 27 年 6 月 23 日

一般財団法人神戸市水道サービス公社

議 長 評議員 見 通 孝 ㊟

議事録署名人 評議員 安 田 義 秀 ㊟

評議員 藤 原 正 廣 ㊟

<議案等に対する意見>

評議員

- ・公益目的支出計画の支出金額は、損益計算書のどの部分に含まれているのか？

理事

- ・売上原価の部に計上されている。

評議員

- ・公益目的支出分は収入がなく、▲800万円弱あってしかるべきとなるが、それを差し引いても営業収支で約2千万円の損失があるが、改善の見通しはあるのか？

理事

- ・平成26年度は、検針事業の執行体制の見直しに伴い、業務の適正履行に重点を置いた人員配置としたため、単年度収支で赤字を計上したが、その後の業務改善効果により、誤検針等の発生確率は大幅に下がってきている。平成27年度については、人員の適正配置を行い、収支改善に取り組んでいるところである。
- ・さらに、メーター取替事業についても、昨年度の途中から人件費単価引き下げを実施しており、平成27年度については、通年の効果が見込めるため、これらを併せて、改善の見通しはありと考えている。

評議員

- ・事業収益が減少しているなかで、一般管理費が増加しているが原因はあるのか？

理事

- ・検針事業の体制切り替えに伴い公社職員を事業部門からシフトしたことによるものだが今後、職員の新陳代謝により、改善していく見込である。

評議員

- ・コストダウンは不可欠であるが、長期的に見た場合、今後はメーター検針と連動して付加価値のあるサービスを構築するなど収益を上げていく必要があるのではないかと考えている。

理事

- ・今後の包括委託の際、局発注の方針もあり案の段階ではあるが、検針及び未納整理に加え、交渉業務についても受注できるよう検討している。
- ・新しい分野、例えば浄水場管理についても資格取得を目指しており、新たな事業を展開していきたいと考えている。

理事

- ・その他、宅内の水まわりの問題についても、水道局の修繕センターと重複しない形で、市民のお役に立てることがないか検討を進めている。
- ・集合住宅の改修時に中立な立場でお役に立てるよう、水まわりのアドバイスやコンサルティング業務についても検討しており、今年度何らかの形で企画立案していきたいと考えている。

評議員

- ・メーター検針の際、パッキン交換まで保障するとか、高齢者向けのサービスを展開し、公社のノウハウを活かした付加価値のあるサービスを検討してみてもどうか。

理事

- ・今後研究してまいりたい。

評議員

- ・宅地内修繕業務については、民間企業へどう業務を引き継ぐかが課題となっており、局としても重要な課題と考えており、今後公社と調整していきたい。

評議員

- ・出張費が高額になり、トラブル等が発生することが問題である。
- ・メーターの取替や検針のついでにできることは豊富にある。
- ・民間事業者を圧迫するのではなく、どういう状態にあるのかを定期的にチェックし、把握するというサービスもあるのではないか。

理事

- ・公社は確かに市民との接点をもっている。今後、局修繕センター、管工事組合との役割分担について検討していきたい。

評議員

- ・年6回の検針のうち1回は、水道ドクターとして技術職員が同行するイメージだ。

評議員

- ・公社職員が債権回収業務に従事することは可能なのか。

理事

- ・債権回収そのものは、法律上の制限もある。現行の督促の延長上どこまでできるか、停水行為を行うかなど公社内で十分検討していただきたい。